福島県立医科大学学術成果リポジトリ
FUKUSHIMA MEDICAL UNIVERSITY

精神科訪問看護コンサルテーション事業「精神科訪問看護相談会」の活動報告：学術活動

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 福島県立医科大学看護学部 公開日: 2020-06-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 加藤, 郁子, 吾妻, 陽子, 大川, 貴子 メールアドレス: 所属:
URL	https://fmu.repo.nii.ac.jp/records/2000625

学　術　活　動

精神科訪問看護コンサルテーション事業「精神科訪問看護相談会」の活動報告

福島県立医科大学看護学部　基礎看護学部門　加藤　郁子
家族看護学部門　吾妻　陽子
家族看護学部門　大川　貴子

はじめに

わが国の保健医療福祉政策は，「入院医療中心から地域生活へ」という基本的方策のもと精神障害者の社会復帰が促進され，精神障害者の地域生活を支援するためのさまざまな取り組みが行われている．その一つに精神科訪問看護がある．

地域で生活する精神障害者に対して医療および生活の両側面から支えていく訪問看護の役割は重要であり，その充実が期待されている．一方で，訪問看護ステーションの多くは，介護保険利用者や医療依存度の高い身体的ケアを要する在宅療養者を対象としており，精神障害者へのケアに対しては，〈精神症状に応じた対応の難しさ〉〈利用者との援助関係の構築の難しさ〉〈家族との援助関係構築の難しさ〉〈精神科訪問における専門性の不足〉という困難をかかえているといわれている[1)]．

そこで，困難をかかえながら精神障害者へのケアを行なっている訪問看護師を支援するために，2018年度より精神科訪問看護コンサルテーション事業を実施した．その活動をここに報告する．

Ⅰ　精神科訪問看護コンサルテーション事業をはじめるまでの経緯

1．福島県の精神科訪問看護人材育成支援事業の課題

福島県障がい福祉課では，精神科訪問看護を行う訪問看護ステーションのために，精神科訪問看護人材育成支援事業を行っている．2016年度から日本精神科看護学会福島県支部が主催の精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会と福島県訪問看護協議会が主催の精神科訪問看護レベルアップ研修会への補助金の交付，それらの研修受講者への受講料の補助が行われていた．しかし，研修会の開催だけでなく，精神科訪問看護を行っている訪問看護ステーション同士のつながりや，困ったときに相談できる場が必要ではないかという課題が挙げられていた．

そこで，以前より研修会にかかわっていた看護学部の精神看護学を専門としている教員と障がい福祉課の担当者との話し合いが行われ，精神障害者へのケアを行っている訪問看護師に対してコンサルテーションを行うことになった．

本事業は，2018年度に福島県障がい福祉課から依頼され，福島県立医科大学が受託した．

2．精神科訪問看護コンサルテーション事業の実施計画

看護学部の精神看護学を専門とする教員らが中心となり実施計画を立てた．本事業で行うコンサルテーションを「精神科訪問看護相談会」と称し，福島県内の精神看護専門看護師と精神科看護認定看護師，および大学院において精神看護学を専攻し精神科に特化した訪問看護ステーションに勤務している看護師がコンサルタントになり，相談に応じることにした．（表１）会場を浜通り，

表１　コンサルタントメンバー

名　前	所　属　等
加藤　郁子	福島県立医科大学／精神看護専門看護師
吾妻　陽子	福島県立医科大学／精神看護専門看護師
明間　正人	飯塚病院／精神看護専門看護師
早川　一昭	福島県立医科大学会津医療センター／精神看護専門看護師
木島　祐子	訪問看護ステーションなごみ／精神看護専門看護師／精神科訪問看護師
渡邉　照子	訪問看護ステーションこころのあい／精神科訪問看護師
佐藤　照美	訪問看護ステーションなごみ／精神科認定看護師／精神科訪問看護師
児島　一行	訪問看護ステーションこころのあいあいづ／精神科認定看護師／精神科訪問看護師

中通り，会津地方に分け，それぞれ３～４回の開催を予定した．各会場に２～３名のコンサルタントを配置するように計画した．（表２）

Ⅱ　精神科訪問看護コンサルテーション事業の実施

１．精神科訪問看護コンサルテーション事業の説明と「精神科訪問看護相談会」の試行

本事業についての説明は，2018年7月の精神科訪問看護レベルアップ研修会で行うことにした．説明の中で，コンサルテーションを体験した訪問看護師からの感想を報告してもらうことが効果的と考え，事前に協力が得られた訪問看護ステーションでコンサルテーションを体験してもらう試みを行った．

精神科訪問看護レベルアップ研修会では，精神科訪問看護コンサルテーション事業の概要を説明するとともに，先に行った訪問看護ステーションでのコンサルテーションの状況を報告した．そして，コンサルテーションを体験した訪問看護師から感想を報告してもらった．体験した訪問看護師は,「患者の見方が広がり，自分の行ってきたケアの振り返りができ，今後の方向性が見えた.」と報告していた．

そして，研修内容の一つである「現状についての情報交換のグループワーク」にコンサルタントメンバーが入り,「精神科訪問看護相談会」の試行を行った．参加者から訪問看護ステーショの現状や対応が難しいケースについての相談を受け，コンサルテーションの雰囲気を体験してもらう機会とした．

２．「精神科訪問看護相談会」の開催

「精神科訪問看護相談会」の開催通知は，福島県訪問看護連絡協議会に登録している訪問看護ステーションに郵送した．

９月から開催した「精神科訪問看護相談会」には，延べ14名の参加があり，複数回参加した訪問看護師もいた．（表３）相談会では，担当している精神障害者のケアで困っていることの相談を受けた．また，複数の訪問看護ステーションから参加があった会では，他の訪問看護ステーションで行っているケアについて情報交換を行い，訪問看護ステーション同士のつながりを作ることができた．

３．「精神科訪問看護相談会」の評価

「精神科訪問看護相談会」の評価として，福島県立医科大学一般倫理委員会の承認を得て研究を開始した．調査内容の一つとして,「精神科訪問看護相談会」への参加目的や，参加した反応を明らかにし，今後の実施体制を検討するためにアンケートを行った．アンケートは12名から回答が得られた.「精神科訪問看護相談会」の参加理由は,「他の人が精神障害者やその家族にどのようなケアを行っているか知りたい」「精神障害者とその家族の理解を深めたい」が多かった．参加の反応は「ケアの振り返りができた」「ケアの方向性が見いだせた」が多かった．参加の満足度は，10名（83.3%）が「期待した通り・期待以上」であった[2)]．もう一つの調査として

表２　2018年度精神科訪問看護相談会開催日

		日　　時	会　　場	担当
浜通り	１回目	2018年９月14日（金）18：00～21：00	いわき市産業創造館（LATOV ６階）	木島・佐藤
	２回目	2018年11月17日（土）９：00～12：00	いわき市産業創造館（LATOV ６階）	木島・佐藤
	３回目	2019年１月19日（土）13：00～17：00	いわき市産業創造館（LATOV ６階）	木島・佐藤
中通り	１回目	2018年９月15日（土）13：00～17：00	福島県立医科大学８号館Ｓ408	加藤・吾妻・渡邉
	２回目	2018年10月20日（土）13：30～16：30	ミューカルがくと館（郡山市）	加藤・吾妻・渡邉
	３回目	2018年12月15日（土）13：00～17：00	福島県立医科大学８号館Ｓ408	加藤・吾妻・渡邉
	４回目	2019年２月16日（土）13：30～16：30	ミューカルがくと館（郡山市）	加藤・吾妻・渡邉
会津地方	１回目	2018年９月８日（土）13：00～16：00	福島県立医科大学会津医療センター	児島・明間・早川
	２回目	2018年10月20日（土）13：00～16：00	飯塚病院（喜多方市）	児島・明間
	３回目	2018年12月１日（土）13：00～16：00	福島県立医科大学会津医療センター	児島・早川

表３　2018年度精神科訪問看護相談会参加人数

	１回目	２回目	３回目	４回目	合　計
浜 通 り	3	1	1		14
中 通 り	0	4	1	3	
会津地方	1	0	0		

実施している「参加者のケースへのかかわり方の変化」は，現在継続中である．

４．精神科訪問看護コンサルテーション事業に対するニーズの把握

「精神科訪問看護相談会」の参加者が少なかったことを踏まえ，精神科訪問看護コンサルテーション事業に対する県内の訪問看護ステーションのニーズの把握を行った．同時に介護保険利用者や医療依存度の高い身体的ケアを要する在宅療養者を対象とした訪問看護（精神科訪問看護指示書による訪問以外）で，精神疾患の既往がある利用者や身体疾患のために精神の問題をかかえた利用者への訪問看護の現状と課題について把握を行った．

Ⅲ　精神科訪問看護コンサルテーション事業の評価と今後の方向性

2018年度の活動の振り返りを行い，2019年度の活動の方向性を検討した．

「精神科訪問看護相談会」で相談された内容やアンケートの結果から，参加者は精神科勤務経験や訪問看護の経験はありながらも，精神障害者とその家族の理解やケアについてサポートを必要としていた．参加者は悩んでいるケースを語り，コンサルタントと共にアセスメントをするプロセスで，自分でケアの方向性を見出すことができていた．そして，参加者は「ケースを語る」ことが就労意欲の向上や精神科訪問看護の質の向上にもつながるのではないかと実感しており[2)]，「精神科訪問看護相談会」の継続の必要性が確認できた．

精神科訪問看護コンサルテーション事業に対するニーズの把握では，精神科訪問看護や精神の問題をかかえた利用者へのケアを行っている訪問看護師は困難を感じる場面は多いが，自施設でのカンファランスや医療機関の関係者に相談し解決していることが多かった．精神症状が残存し地域生活に支障をきたすような精神障害者への訪問は，精神科に特化した訪問看護ステーションや精神科病院の訪問看護室で行っていることも多いため，精神科病院にも「精神科訪問看護相談会」の開催通知を送ることにした．

精神科訪問看護相談会への参加が難しい理由として，日程や業務調整が大変だったり，開催場所に行くのが大変だったりするという理由が多く挙げられた．そのため2019年度の精神科訪問看護相談会は，県が開催するフォローアップ研修会や福島県訪問看護連絡協議会の会合等にも合わせ，各地区５回程度に増やした．相談者が利用しやすいように新たな開催場所の開拓や，開催時間を平日の夕方に変更してみるなど，方法を模索することにした．そして，開催日が決まっており，タイムリーに相談ができないことも利用のしにくさに関係していると考えられた．そのため一度相談会で検討したケースに関しては，その後も電話などで相談ができるようにした．

また，通常の訪問看護で精神的な問題をかかえている利用者の訪問を行っている訪問看護師にとっては，「精神科訪問看護相談会」という名称が参加しにくいと感じたり，こんなことを相談してよいのだろうかと躊躇してしまったりするなどの意見があった．そこで，参加者が相談内容を些細なことと捉え参加を躊躇することがないように，開催通知には今まで相談があった内容を具体的に記載して広報することにした．

おわりに

本事業は開始から２年目であり，参加者が少ない状況である．「精神科訪問看護相談会」に参加した訪問看護師は次回も活用してみたいという意見が多く，実際に複数回参加する訪問看護師もおり，コンサルテーションを体験した訪問看護師はその効果を感じていると考える．そのため参加しやすい会の設定が課題である．

また，地域で生活する精神障害者はさまざまさ課題をかかえているため，コンサルタントは広い視野でケースを捉える能力が必要となってくる．コンサルタントは相談会で提示される様々なケースを参加者と一緒に考えることで，コンサルテーション能力を高めることにつながり，精神障害者の地域生活の支援に寄与すると考える．

引　用　文　献

１）新井香奈子，中野康子，梶原理絵他：管理者の認識する精神科訪問看護実践における困難，兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所要，18，109-118．2011.

２）吾妻陽子，加藤郁子，木島祐子他：精神科訪問看護コンサルテーション事業の効果　第１報　精神科訪問看護コンサルテーション事業を利用する目的とその反応，第50回日本看護学会在宅看護学術集会抄録集，133，2019.